

6

認知症対策

1 認知症の予防対策

認知症予防に効果があるものとして、これまで有酸素運動、認知機能を刺激する楽しい知的活動、他者との交流などが報告されています。町がこれまで行っている介護予防事業について、以上の要素を取り入れながら認知症の予防対策を促進していきます。

2 認知症の早期発見・早期対応

認知症の早期発見のためには、家族を含めた関係者の認知症に対する関心と理解を高めることが不可欠です。そこで町報や種々の媒体を通して、町民に認知症に関する正しい情報を提供するとともに、地域包括支援センターが中心となって、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、民生委員などの関係組織との協力のもと、認知症の早期発見・早期対応に努めます。

3 総合的な認知症対策

認知症の高齢者が持つ問題は医療、介護だけでなく経済的なことを含めた生活全般に関わることが少なくありません。そこで、平成24年度に策定される福岡県地域医療計画の内容を勘案し、また、福岡県内外の先進地域の事例を参考としながら、地区医師会、社会福祉協議会、介護事業者などの関連組織との連携のもと、総合的な認知症対策の推進に努めます。



7

まとめ

本計画の推進のために

今

回策定された第5期桂川町高齢者福祉計画は、町が中心となって計画を進めていきます。しかし、その着実な実行のためには、町民、事業者、社会福祉協議会、老人クラブなど町内のすべての関係者が協力していくことが求められます。我が国の厳しい財政状況とさらなる高齢化の進行を踏まえたとき、高齢者が必要とするサポートのすべてを公助で賄うことは

難しいでしょう。町の施策が有効に展開されるためには町民の自助と互助の意識が必要です。また、そのような意識に基づく活動があつてはじめて「いきいきとした桂川町」の実現が可能になるのだと考えます。よりよい高齢社会を実現するために町は本計画に記載した事業を適切に進めていきたいと考えています。町民皆さんのご協力を改めてお願いしたいと思います。

【高齢者福祉サービス等に関する窓口】

健康福祉課 高齢者・女性係

桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」内

電話 05・0001

※本計画書につきましては、総合福祉センター「ひまわりの里」（健康福祉課高齢者・女性係）又は桂川町公式ホームページで閲覧いただけます。